

人権教育全体計画

〇〇小学校

京都府教育委員会の指導の重点

教育目標
人間の尊厳と基本的人権、生命の尊重を基盤にすえ、知・徳・体の調和のとれた児童の育成を図り、生涯にわたる学習の基礎を培う。

学習指導要領

目指す児童像
○自ら学び行動する子
○心豊かで思いやりのある子
○たくましく生きぬく子

・人権教育のための国連10年京都府行動計画
・人権教育実施方針

人権教育基本方針
教育活動全体に人権教育を適切に位置付け、児童の実態を的確に把握して、教育の機会均等を図り、学力の充実や進路保障に努める。また、基本的人権や同和問題をはじめとするさまざまな人権問題についての正しい理解や認識の基礎と互いの個性や価値観の違いを認め、自己を尊重し、他者を尊重する態度や実践力を培う。

・人権教育のための国連10年国内行動計画
・人権教育・啓発に関する基本計画

人権教育の具体的目標			
学力充実と進路保障 ・学力の実態把握と個々の課題に応じた指導の充実（基礎学力診断テスト等の活用、個別学習プログラム等の作成） ・校内補習の充実 ・将来展望をもたせる学習の充実	豊かな人権感覚を育てる人権学習の充実 ・人権問題の正しい理解を図る学習の充実 ・生命を大切にする心や豊かな感性をはぐくむ人権学習の充実 ・ステレオタイプのものの見方や偏見等についての学習の充実 ・参加型学習の充実 ・PTAとの連携による人権学習の充実	人権尊重のための技能・能力の育成 ・自尊感情の育成 ・コミュニケーション能力（嫌なことやおかしいと思うことをはっきり言える力や、相手への思いやりをもって自分の気持ちを伝えたり、相手の思いを聞き取ったりする力）の育成	人権尊重を基盤にした環境作り ・お互いのよさを認め合い、人権を尊重し合える学級づくりや学校行事の充実 ・教職員の人権意識の高揚及び指導力向上のための研修の充実
・家庭とのきめ細かな連携 ・校種間連携や学校間交流の充実 ・社会教育や関係行政機関との連携の充実			

学年		目標
一年	・友達と仲良くできる児童を育てる。 ・自分の困っていることを、はっきり人に伝えられる児童を育てる。	四年 ・お互いのよさを認め、自分や友達を大切にできる児童を育てる。 ・自分や友達の問題を、みんなの問題として話し合い、解決しようとする児童を育てる。
二年	・友達のことを考え、思いやりのある行動がとれる児童を育てる。 ・自分や友達の困っていることを、みんなの前で話せる児童を育てる。	五年 ・お互いのよさを認め、人権を大切にできる児童を育てる。 ・身近な問題に気づき、解決しようとする児童を育てる。
三年	・友達のことを考え、自分や友達を大切にできる児童を育てる。 ・自分や友達の問題を、みんなの問題として話し合うことのできる児童を育てる。	六年 ・一人一人の個性を認め、お互いの人権を大切にできる児童を育てる。 ・身近な問題に自ら気づき、主体的に考え、解決しようとする児童を育てる。

各教科
・国語：伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力を養い、豊かな心をはぐくむ。 ・社会：国際社会に生きる民主的、平和的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う。 ・算数：日常の事象について見通しをもち、筋道を立てて考える能力を育てる。 ・理科：問題解決の能力と自然を愛する心情を育てるとともに、科学的な見方や考え方を養う。 ・生活：自分と身近な人々、社会及び自然とのかかわりに関心をもち、生活上必要な習慣や技能を身に付けさせ自立への基礎を培う。 ・音楽：豊かな情操を養う。 ・図画工作：豊かな情操を養う。 ・家庭：家族の一員として生活を工夫しようとする実践的な態度を育てる。 ・体育：心と体を一体として捉え、楽しく明るい生活を営む態度を育てる。

道徳
・道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養う。 ・道徳的価値の自覚を深め、道徳的実践力を育てる。

特別活動
・望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図る。 ・集団の一員としての自覚を深め、協力してよりよい生活を築こうとする自主的実践的な態度を育てる。

総合的な学習の時間
・自ら課題を見付け、自ら考え、よくよく問題を解決する資質や能力を育てる。 ・問題の解決や探求活動に主体的、創造的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにする。 ・自己を表現する力を育てる。 ・自他の意見を伝え合うコミュニケーション能力を育てる。